

労政時報

本誌特別調査

2023年 海外赴任者の処遇 (労務行政研究所)

企業事例

三菱食品の新人事制度

実務解説

2024年賃上げ見通しと 経済・経営環境



労働法令

令和6年4月1日施行の労働条件明示ルール等に係る具体的な取り扱いについて

労働判例

パワハラによる適応障害の診断から約1年3カ月後のパニック障害の発症とパワハラ行為との間には相当因果関係が認められる
(東海交通機械事件 名古屋高裁 令5.8.3判決)

相談室 Q&A

- 海外赴任者の帯同家族の就労を認める必要があるか
- 海外赴任先で社員が身柄を拘束された場合、どう対応すべきか
- 企画業務型裁量労働制の導入に当たり、みなし労働時間の「適切な水準」をどう判断すべきか
- 社内での暴行により停職中の従業員が許可なく被害者に接触を図った場合、どう対応すべきか
- パートタイマーに副業・兼業を認める場合、労働時間管理はどのように行えばよいか
- 既婚社員からトランスジェンダーであることを伝えられた場合、どう対応すべきか
- 顧客から付きまといやセクハラを受けている従業員に会社はどう対応すべきか
- 社員により退職手続きの期間に差を設けることは問題か

[同梱付録]

実務に役立つ
法律基礎講座(99・完)
マイナンバー

INDEX

8

ニュース 労政ニュース

手取り10割相当へ、育児休業給付の給付率引き上げ等に関する議論を開始／
令和6年4月1日施行・適用の裁量労働制に係る改正省令・告示に関する解説、Q&A等を公開／
「カスハラ」対応に関し、旅館業法等の一部改正を行う法律が成立、令和5年12月13日に施行 等

10

労働法令 ここに注目 労働法令のポイント

令和6年4月1日施行の労働条件明示ルール等に係る具体的な取り扱いについて

14

労働判例 労働判例SELECT

パワハラによる適応障害の診断から約1年3カ月後のパニック障害の発症とパワハラ行為との間には
相当因果関係が認められる（東海交通機械事件 名古屋高裁 令5.8.3判決）

【お知らせ】「労働判例一覧（令和5年3月分）」：本号はお休みさせていただきます。

16

特集1 本誌特別調査

2023年海外赴任者の処遇（労務行政研究所）

都市別に見た単身赴任者・家族帯同赴任者の給与水準・年収総額

1. 海外給与の設定状況……18
2. 主要26都市における年齢別・単身赴任者の海外基本給……20
3. 上海・バンコク・シンガポールにおける「35歳・単身赴任者」の月例給与の水準……26
4. 主要4都市における家族帯同赴任者の職位別海外給与・年収……27

付帯調査

5. 月例で支給する手当等の設定・支給状況等……35
6. 海外赴任前後の職位……37
7. 赴任者数および帯同人数……37
8. 赴任期間……38

- 【会社別一覧】**
1. 主要26都市における単身赴任者の海外基本給……41
 2. 主要4都市における家族帯同赴任者の職位別海外給与・年収……45

関連資料

企業の「海外安全対策」に関するアンケート調査（2023年・日本在外企業協会）……58

62

特集2 人事制度事例シリーズ

三菱食品

役割・職務を軸とした人事制度を構築。
管理職給与をシングルレートとするなど、職責・処遇の連動により実力主義を徹底

77

特集3 実務解説

2024年賃上げ見通しと経済・経営環境

2.8～3.4%と、23年の3.6%に続き高い伸びとなる見通し

79

賃上げ率は鈍化も、高水準を維持する見込み

西野洋平 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 調査部 経済調査チーム

80

堅調な増加が続くが、伸び率は鈍化

小林真一郎 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 調査部 主席研究員

DATA BOX

82

全国都市別・世帯人員別標準生計費(2023年4月・人事院・各都道府県人事委員会)

84

相談室Q&A

- 海外赴任者の帯同家族の就労を認める必要があるか……84
- 海外赴任先で社員が身柄を拘束された場合、どう対応すべきか……86
- 企画業務型裁量労働制の導入に当たり、みなし労働時間の「適切な水準」をどう判断すべきか……88
- 社内での暴行により停職中の従業員が許可なく被害者に接触を図った場合、どう対応すべきか……90
- パートタイマーに副業・兼業を認める場合、労働時間管理はどのように行えばよいか……92
- 既婚社員からトランスジェンダーであることを伝えられた場合、どう対応すべきか……94
- 顧客から付きまといやセクハラを受けている従業員に会社はどう対応すべきか……96
- 社員により退職手続きの期間に差を設けることは問題か……98

同梱付録

実務に役立つ法律基礎講座(99・完) マイナンバー

水町雅子 弁護士 宮内・水町IT法律事務所

* 同梱付録「実務に役立つ法律基礎講座」は、今回で終了いたします。
長らくご愛読いただき、誠にありがとうございました。